

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供（2020年度実績）

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記のとおり当社における情報提供項目を公開致します。

株式会社IIJプロテック

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-10-2 飯田橋グラン・ブルーム21F

派遣労働者の数	137人
派遣先の数	72プロジェクト
マージン率	35.1%
労働者派遣料金	24,353 円（1日8時間当たりの平均）
派遣期間中の派遣労働者の賃金	15,795 円（1日8時間当たりの平均）
教育訓練に関する事項	派遣の概要・情報セキュリティ及び個人情報保護教育・安全衛生教育・マナー
労使協定の締結の有無 （労使協定の範囲、有効期間）	有（全派遣労働者対象 2022年3月31日まで）